【関係部署にご回覧ください。】　　令和7年12月1日

関係者各位

一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部
群馬労働局長登録教習機関　登録番号　第5号
有効期間満了日　　令和11年3月30日

ボイラー取扱作業主任者能力向上教育
ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育　の開催について

労働災害防止の観点から、事業者は、事業場における安全衛生水準の向上を図るため、標記教育を行い、又は、これを受ける機会を与えるよう努めなければならないと規定されています。（労働安全衛生法第19条の2及び第60条の2）　当支部では、事業者の皆様に代わり定められたカリキュラムに基づく講習を例年実施しているところですが、今年度は、下記の通り計画致しました。

つきましては、

① ボイラー技士（ボイラー取扱技能講習修了者を含む。）の方で、まだ受講されてない方。

② 新たにボイラー技士免許を取得された方（ボイラー取扱技能講習修了者を含む。）

③ 当教育を受けられてから5年が経過する方。（令和2年までに当教育を受けられた方）

以上①～③のいずれかに該当し、現在、ボイラー取扱業務に従事されている方がおられましたら、受講につきまして、特段のご配意をお願い申し上げます。

記

1　日程及び会場

（1）　日　程

A　令和8年2月27日（金）　8：30～17：00（受付8：00～）

B　令和8年3月12日（木）　8：30～17：00（　　〃　　）

（講習は1日です。いずれか都合の良い日をお選びください。）

（2）　会　場　　勢多会館3階（前橋市南町4丁目30番地の3）

2　定　員　　70人

3　講習科目　　ア　最近のボイラーの特徴　　イ　ボイラーの運転管理と保守管理
ウ　災害事例及び関係法令

4　受講料　　一般の方　　9，900円（税込）
支部会員　　7，700円（税込）

5　使用テキスト　「最近のボイラーとその取扱い」　　1，980円（税込）
（当日のお渡しとなります。）

6　申込要領　　別添申込書に必要事項をご記入の上、受講料及びテキスト代を添えて、お申し込みください。銀行振込をご希望の方は、受講申込書をファックス又は郵送の上、下記口座にお振り込みください。

7　受付期間　　12月1日（月）から各開講日の10日前まで
（ただし、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。）

8　送付先　　一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部
〒371－0805　　前橋市南町4－30－3　　勢多会館1階
電話　027－243－3178　／　FAX　027－243－3179

9　振込先　　振込口座：群馬銀行　前橋支店　普通預金　0139085
口座名義：一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部